

日時:令和4年11月9日(水) 15:30~17:00

第22回都道府県議会議員研究交流大会

第1分科会 資料

「女性や若者など多様な人材の議会参画の促進」

【コーディネーター】

法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏

【パネリスト】



富山県議会議員 藤井 大輔 氏



福岡県議会議員 吉村 悠 氏

2022年11月9日

都道府県議会議員研究交流大会

分科会1 テーマ 「女性や若者など

多様な人材の議会参画の促進」をめぐって

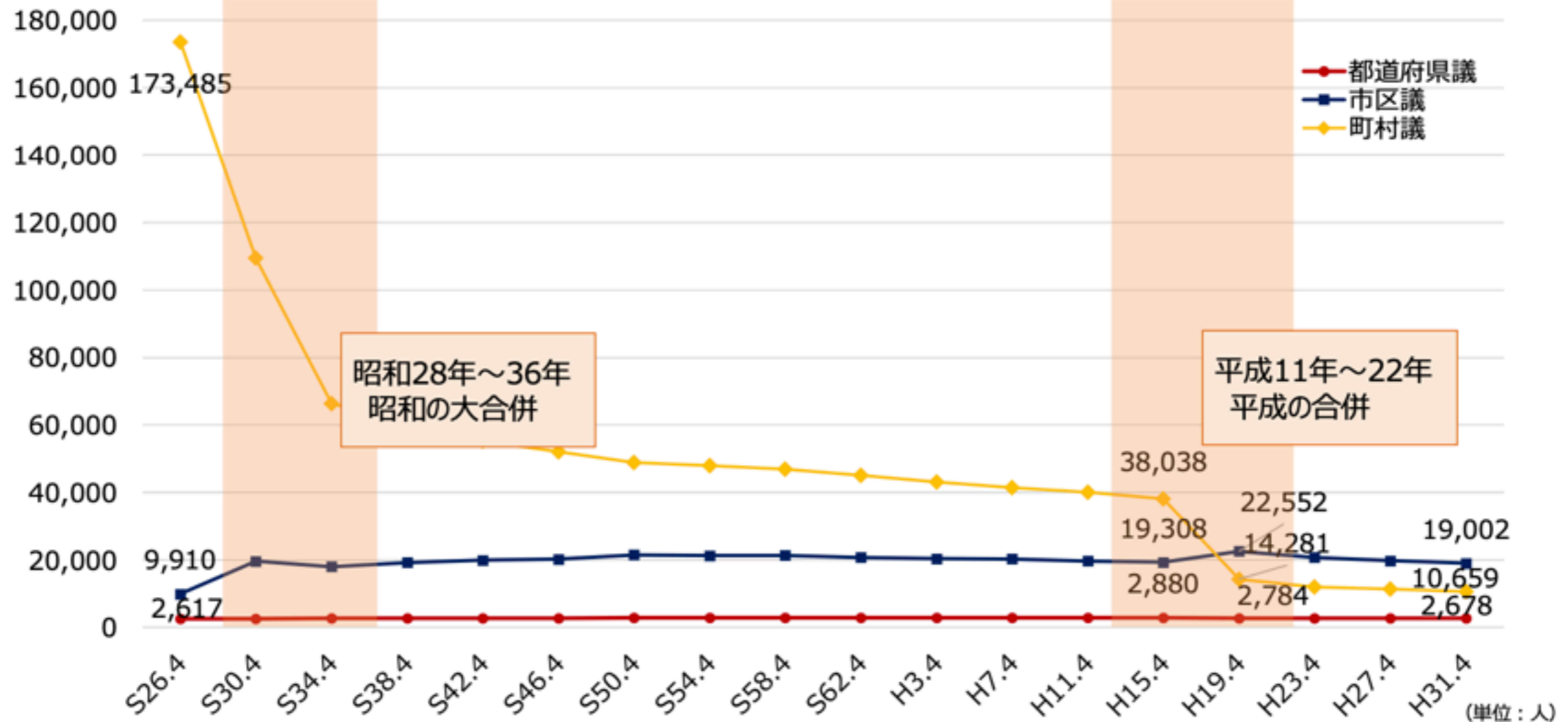
コーディネーター：土山希美枝（法政大学）

テーマを理解するために

コーディネータの視点から

- ・ 「女性や若者など多様な人材の議会改革の促進」
なぜ、このテーマか？
 - ・ 議会とその構成メンバーをめぐって課題視されている現状
 - ・ 定数の削減と「なり手不足」
 - ・ 属性の偏り

地方議会議員の定数の推移(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)



	S26.4	S30.4	S34.4	S38.4	S42.4	S46.4	S50.4	S54.4	S58.4	S62.4	H3.4	H7.4	H11.4	H15.4	H19.4	H23.4	H27.4	H31.4
都道府県議	2,617	2,613	2,656	2,688	2,734	2,734	2,840	2,882	2,898	2,910	2,934	2,943	2,910	2,880	2,784	2,737	2,687	2,678
市区議	9,910	19,639	18,049	19,208	19,901	20,228	21,487	21,312	21,340	20,724	20,391	20,269	19,700	19,308	22,552	20,772	19,781	19,002
町村議	173,485	109,492	66,317	60,553	55,303	52,086	48,900	47,997	46,890	45,044	43,153	41,376	40,134	38,038	14,281	11,999	11,315	10,659
合計	186,012	131,744	87,022	82,449	77,938	75,048	73,227	72,191	71,128	68,678	66,478	64,588	62,744	60,226	39,617	35,508	33,783	32,339

議会定数に係る
制度の変遷

平成11年以前

- ・団体の人口区分に応じて定数を法定
- ・条例により定数を減少させることができる

平成11年地方分権一括法

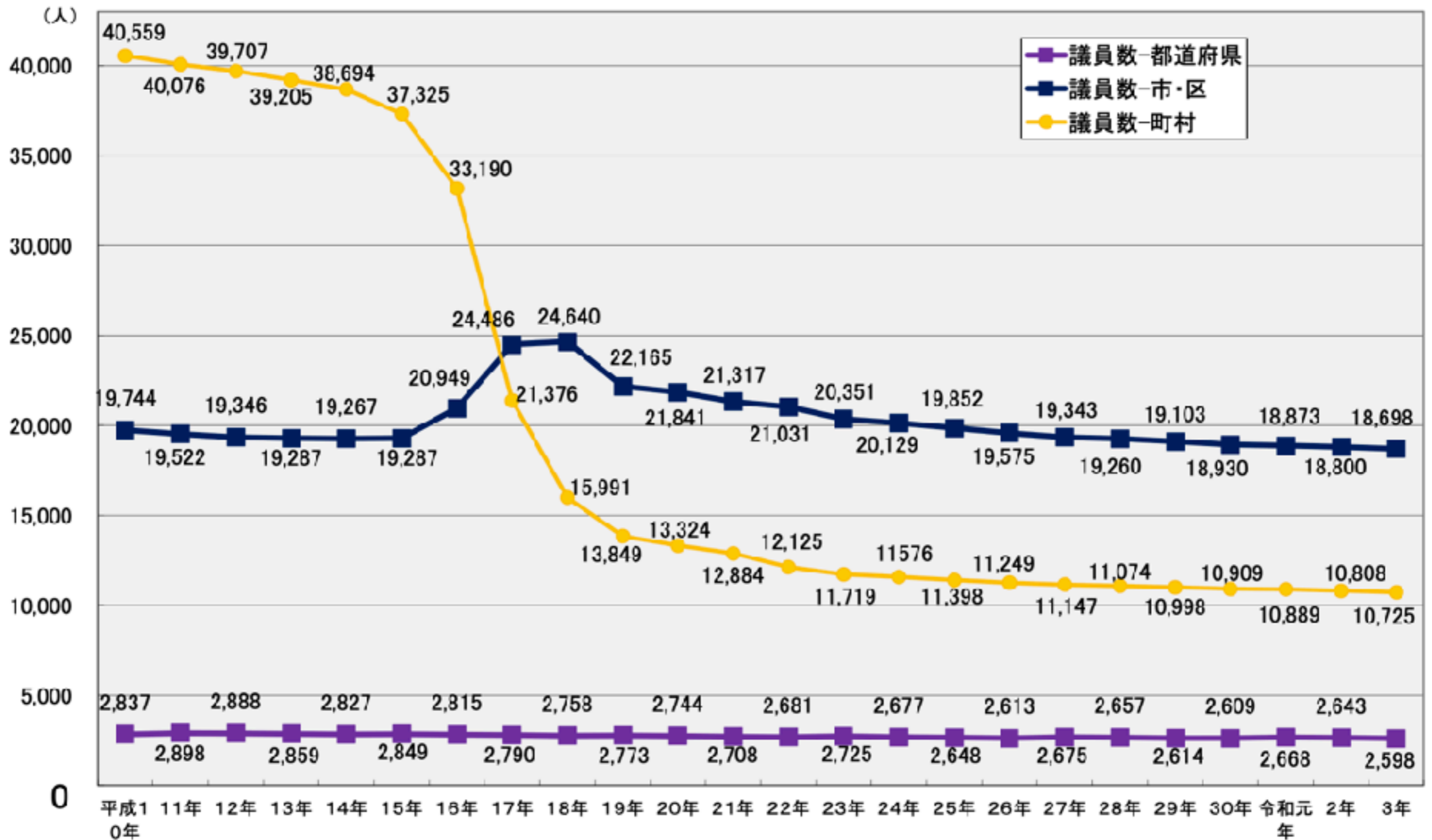
- ・団体の人口区分に応じて定数の上限を法定
- ・法定上限を超えない範囲で条例で定数を定める

平成23年自治法改正

- ・条例で定数を定める

総務省選挙部「地方選挙結果調」より作成 11

議員数の推移



注1：各年12月31日現在の計数である。

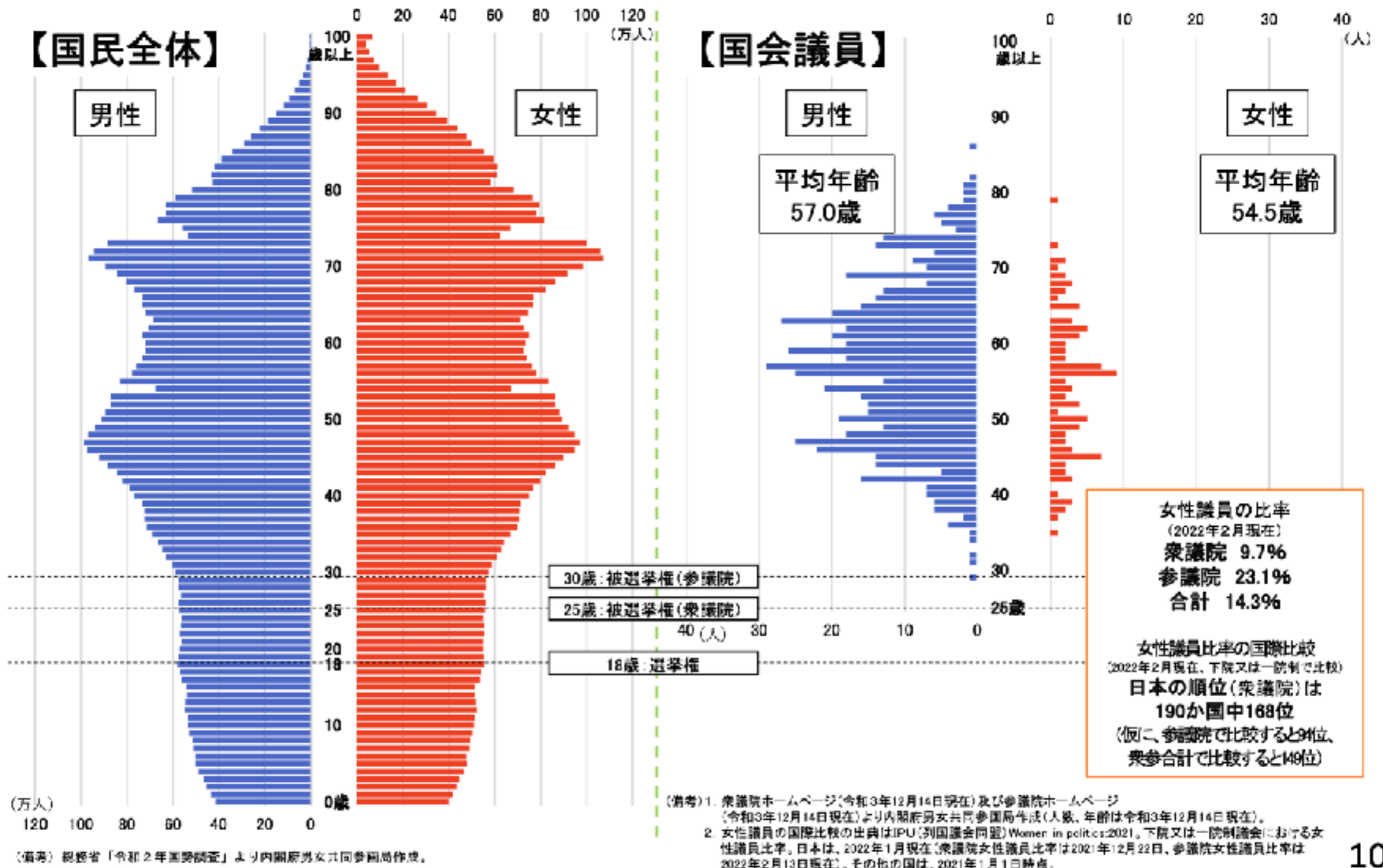
出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

資料出典：https://www.soumu.go.jp/main_content/000675287.pdf

本報告は2022年11月9日開催都道府県議会議員研究交流大会のために土山希美枝が用意した資料であり、転載・転用をお断りします。

国民全体と国会議員の性別・年齢構造

○女性は、我が国の有権者の約52%を占める。国民全体の性別・年齢構造に比べて、国会議員は女性・若い世代が少なくなっている。

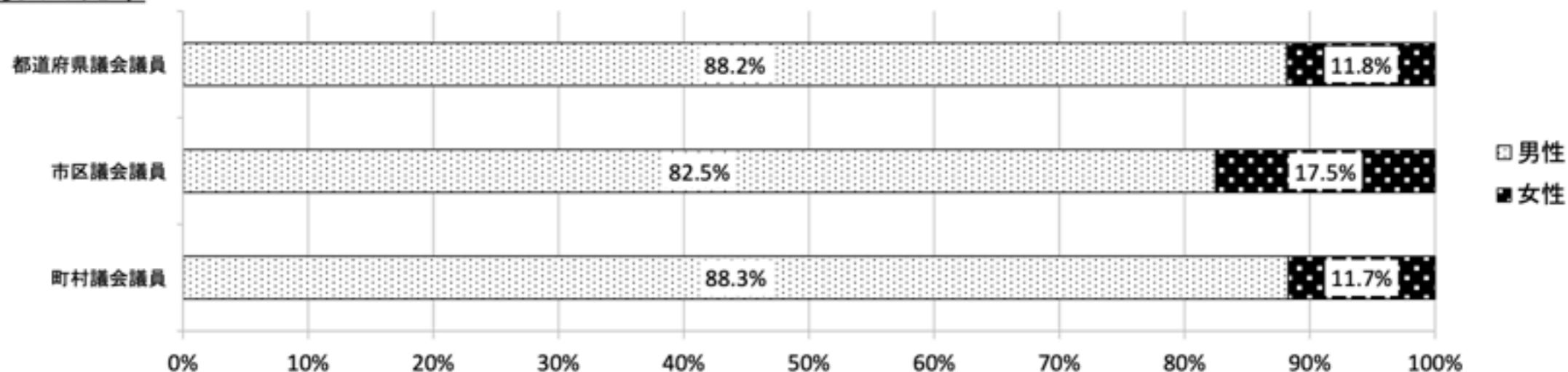


●「地域における男女共同参画の推進について」内閣府男女共同参画局 2022年2月
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001464721.pdf>

本報告は2022年11月9日開催都道府県議会議員研究交流大会のために土山希美枝が用意した資料であり、転載・転用をお断りします。

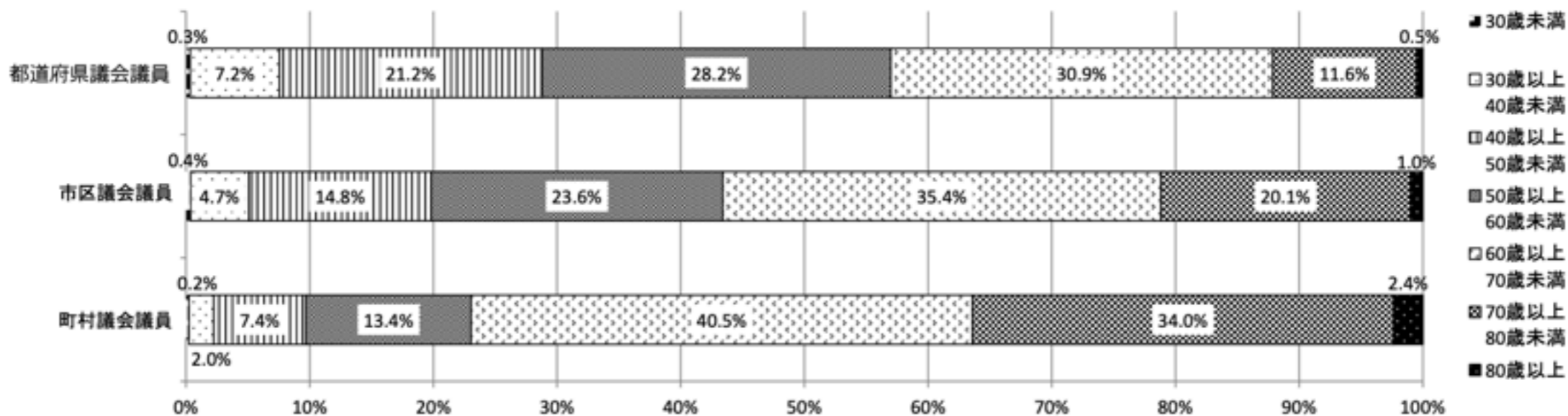
議員の年齢構成、男女比率(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)

○ 男女の比率



出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和3年12月31日現在)

○ 年齢別の状況



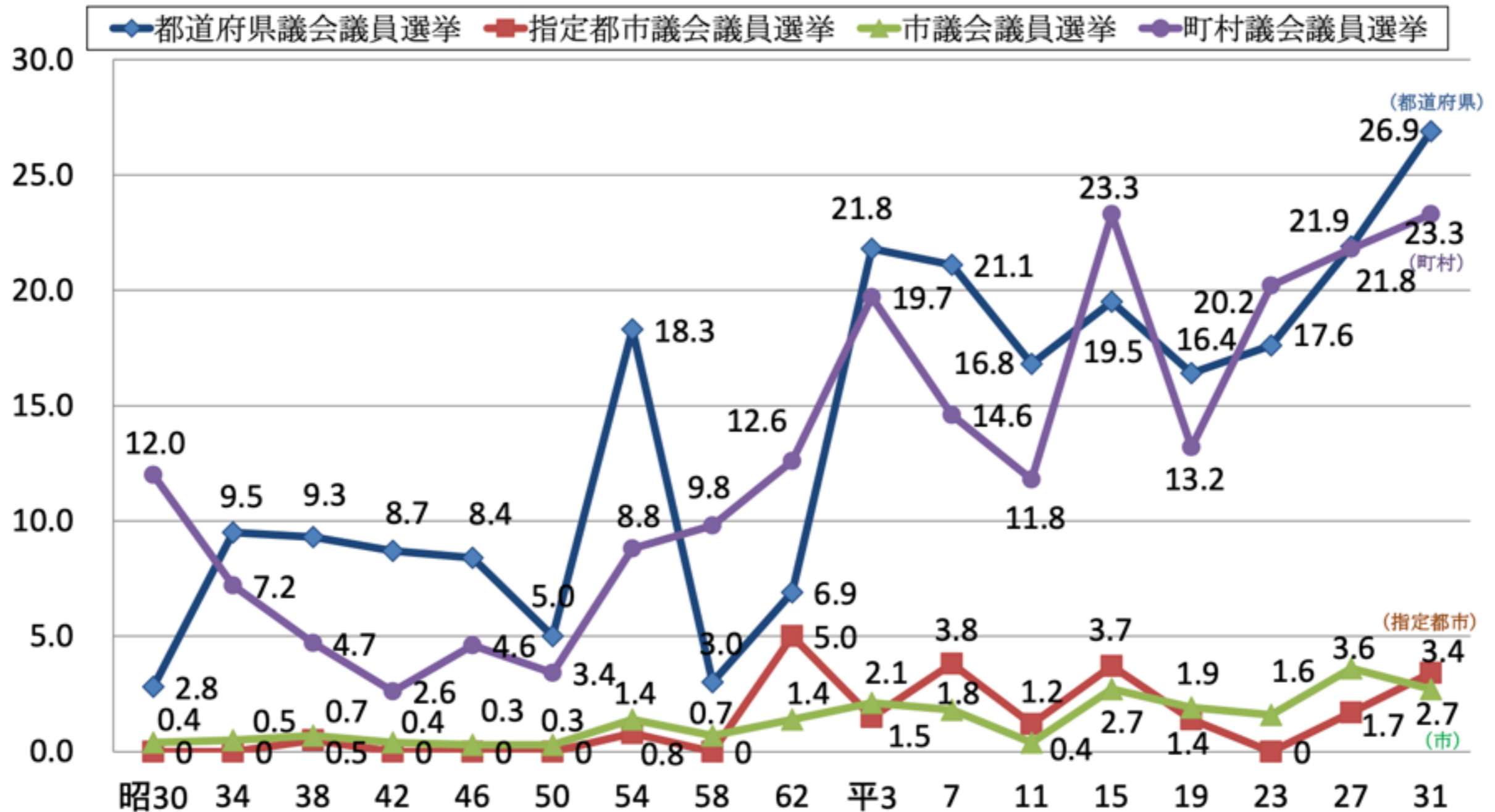
注：小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%とならない場合がある。

出典：全国都道府県議会議長会「第14回都道府県議会提要」(令和元年7月1日現在)

全国市議会議長会「市議会議員の属性に関する調」(令和3年7月1日現在)

全国町村議会議長会「第67回町村議会実態調査結果の概要」(令和3年7月1日現在)

統一地方選の改選定数に占める無投票当選者数の割合(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)

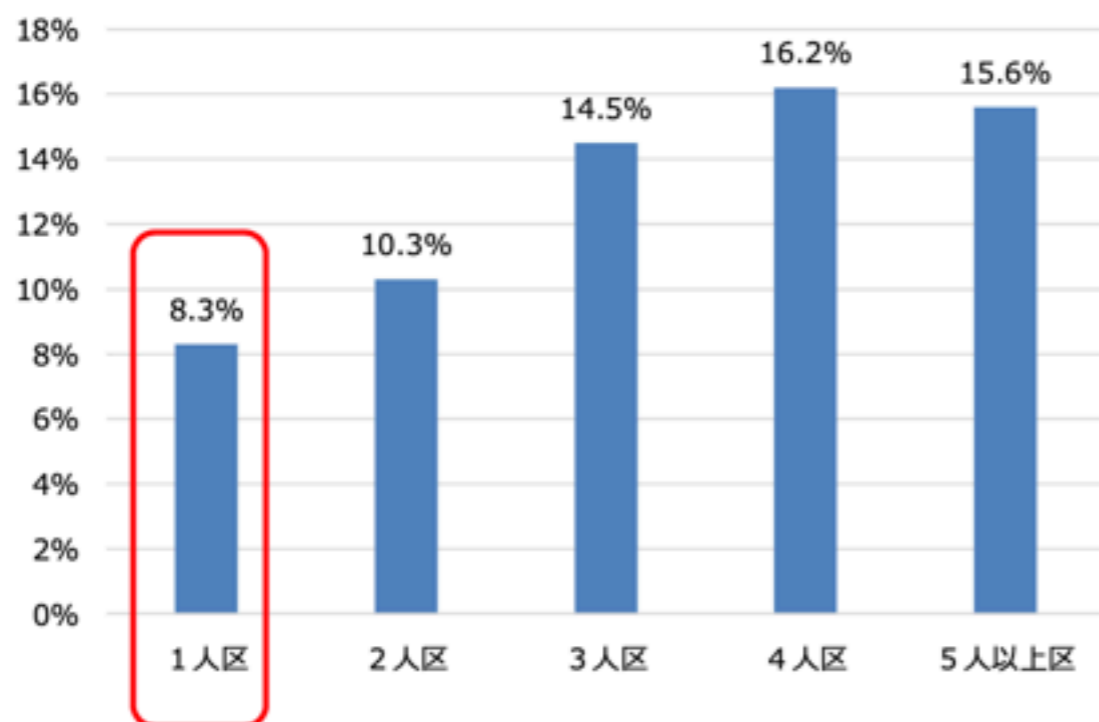


出所:総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。(本調査は、統一地方選挙の際に実施したもの)
 注1:第1回、第2回統一地方選挙の際は調査を実施せず。
 注2:市については、東京都特別区を除く。

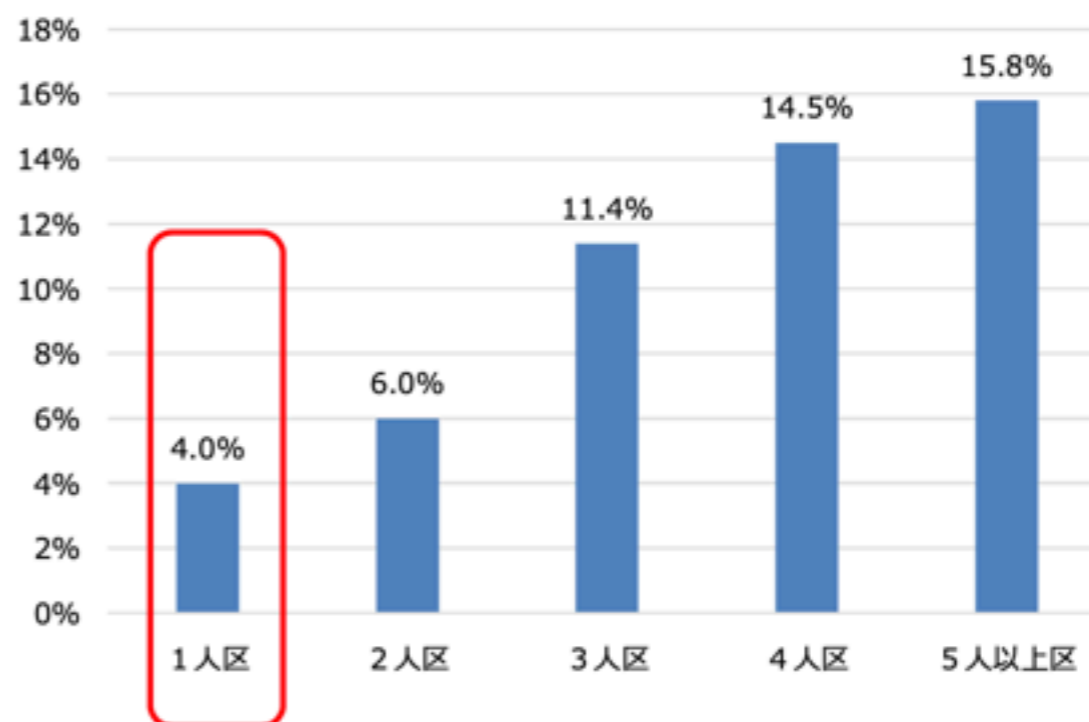
都道府県議会の定数人数と女性比率(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)

- 平成31年統一地方選挙(都道府県議会議員選挙)における立候補者・当選者に占める女性の割合は以下のとおり。
- 1人区をはじめ、定数が少ない選挙区において女性の割合が小さい傾向が見られる。

立候補者に占める女性の割合



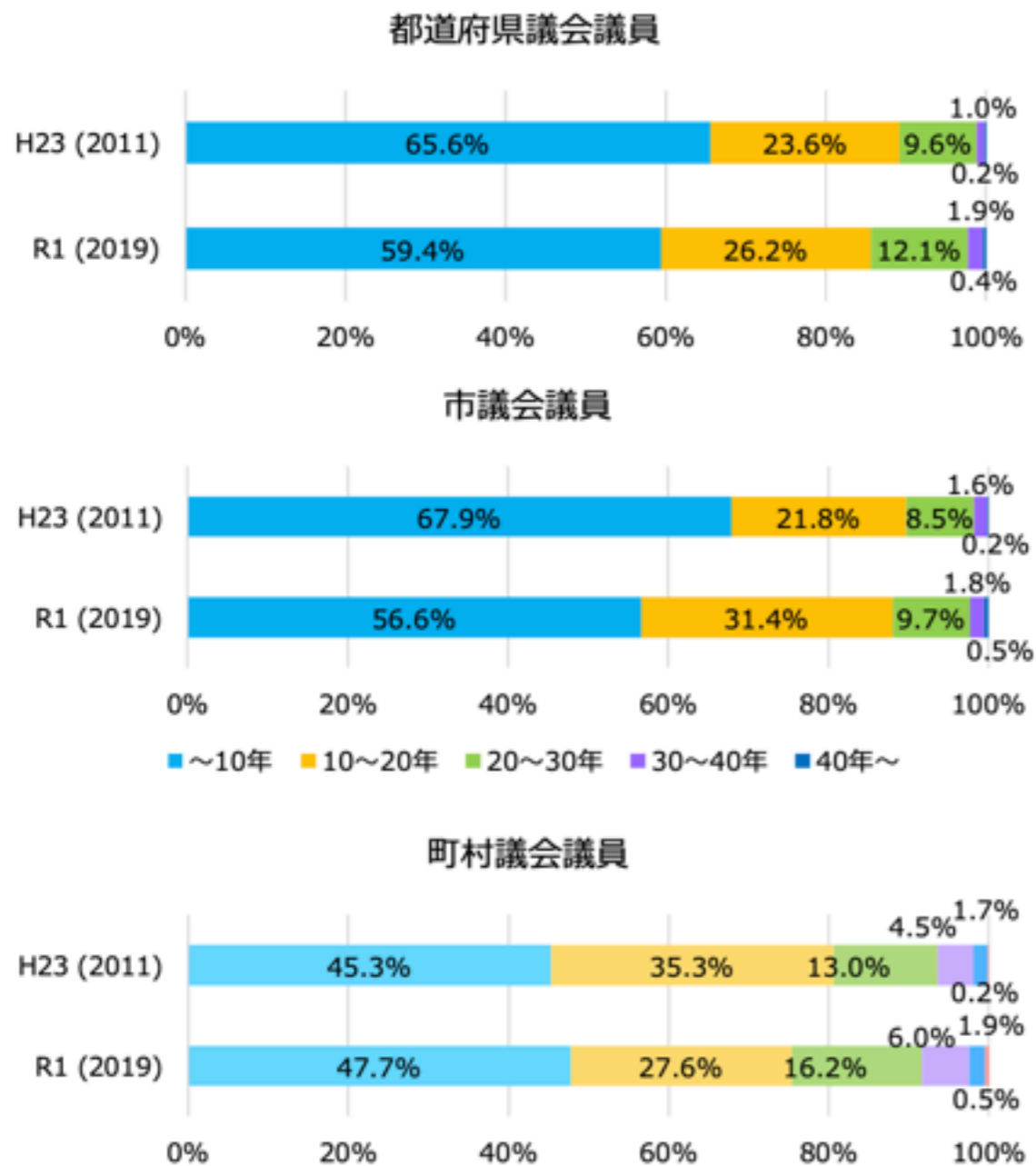
当選者に占める女性の割合



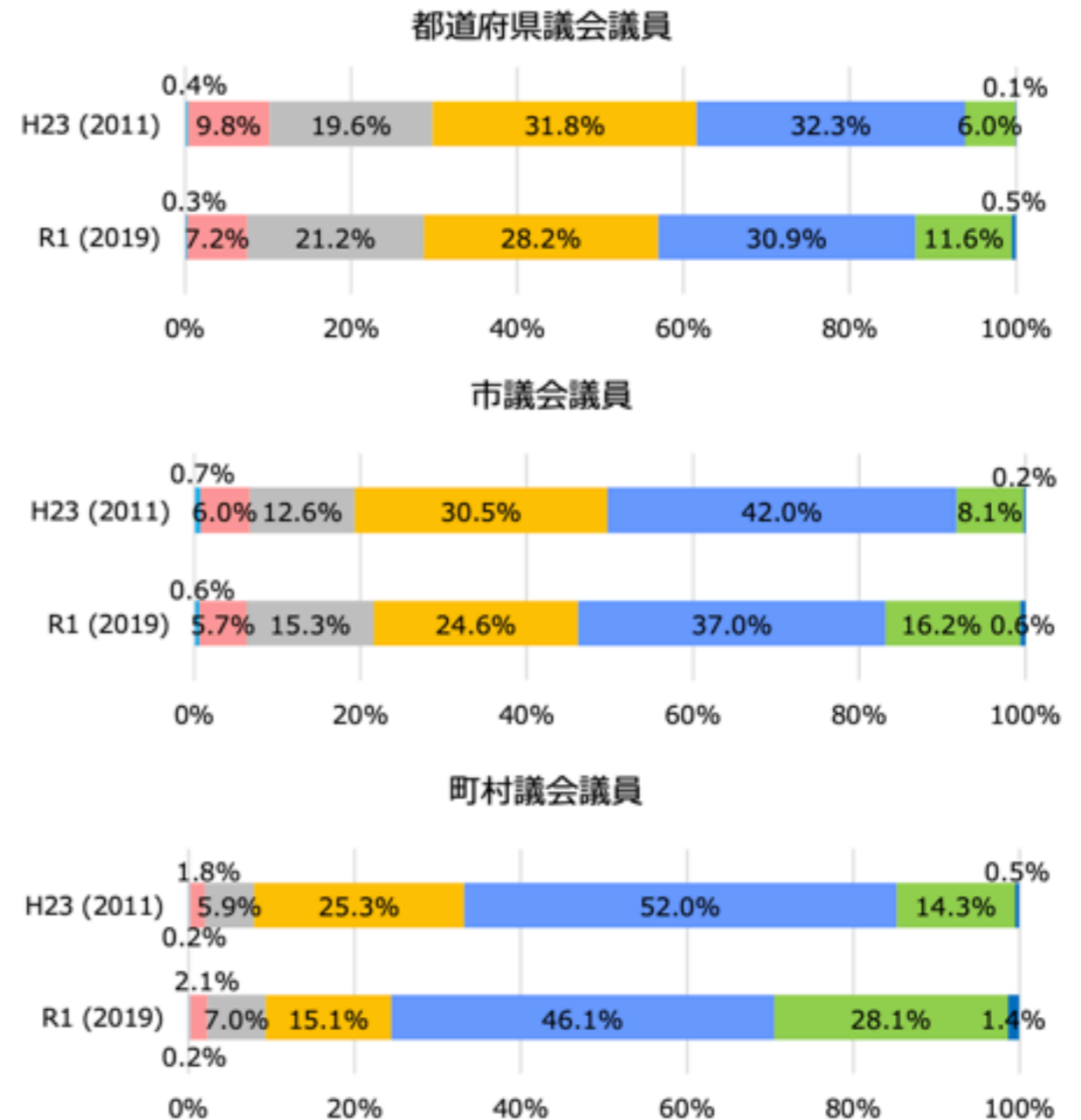
選挙区種別	立候補者数				当選者数 (括弧内は無投票当選者数)			
	全体	男性	女性	女性の割合	全体	男性	女性	女性の割合
1人区	569	522	47	8.3%	372	357 (202)	15 (2)	4.0%
2人区	824	739	85	10.3%	600	564 (224)	36 (8)	6.0%
3人区	504	431	73	14.5%	378	335 (100)	43 (8)	11.4%
4人区	333	279	54	16.2%	248	212 (30)	36 (2)	14.5%
5人以上区	832	702	130	15.6%	679	572 (32)	107 (4)	15.8%
合計	3,062	2,673	389	12.7%	2,277	2,040 (588)	237 (24)	10.4%

在職年数／年齢数割合の変化(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)

在職年数別割合の変化

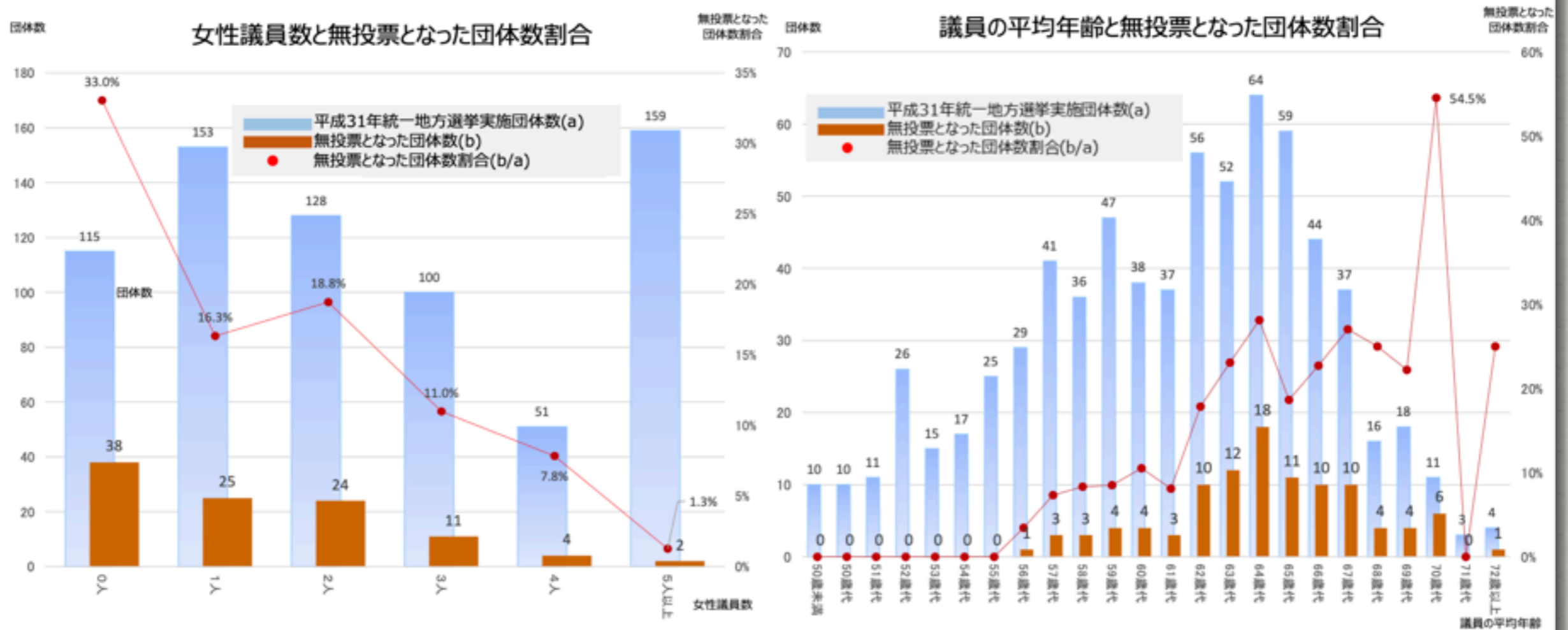


年齢別割合の変化



女性議員数と議員の平均年齢、無投票団体割合(第33次地方制度調査会第8回専門小委員会資料)

□ 統一地方選の結果を見ると、無投票となった団体には、女性議員数が少ない団体や議員の平均年齢が高い団体が多い。



出典：総務省選挙部資料から作成

テーマを理解するために

コーディネータの視点から

- ・ テーマから読み解く、わたしたちが今日考えること
「**女性や若者**など**多様な人材**の**議会参画**の促進」
 - ・ 女性、若者
社会では相当に大きな量でありながら、議会には少ない
→社会の比率を反映することが目的？
 - ・ 議会に「多様な議員」が存在することの意義
「少数者による問題提起」が議論の起点である、という視点
 - ・ 「多様な人材が議員になる」ことを阻害するもの
 - ・ 「議員になる」だけでない「議会参画」の方法も
 - ・ 市民と議会の「関係」の問題

市民と議会の「関係」に横たわるもの

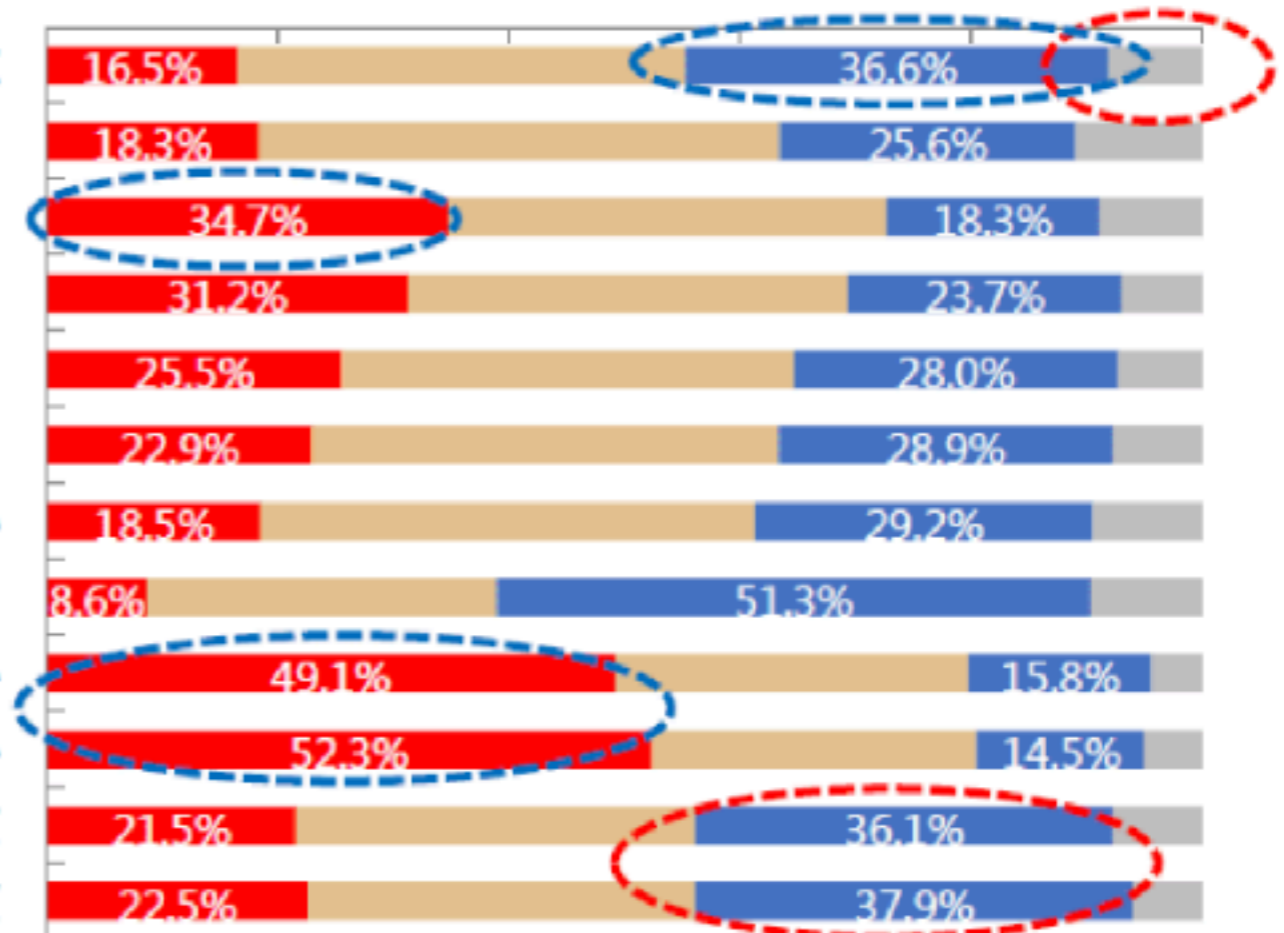
無理解と「もやい直し」= 市民と議会の関係の再構築

Sc4 地方議会（都道府県議会、市区町村議会）や議員について、あなたが持つ

印象をおしえてください。（n=1173）

0% 20% 40% 60% 80% 100%

- 地域の面倒をこまめにみている、身近な存在
- 対立する意見や利益、損害を調整している
- 支援団体（地域や団体など）の利益を考えている
- 地域の発展を考えている
- 住んでいる都道府県全体の将来を考えている
- まちの問題や地方議会の情報を伝えている
- 高齢者に優しい
- 若者を元気にしてくれる
- 地方議会（組織）は何をしているかわからない
- 地方議員（個人）は何をしているかわからない
- 地方議会（組織）はあってもなくても同じだ
- 地方議員（個人）はいてもいなくても同じだ



■ そう思う

■ どちらでもない

■ そうは思わない

■ わからない

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会LM地議連 「統一選 政策ビラ解禁に向けた 議会イメージ・政策型選挙調査」
2018年7月のインターネット調査結果 (http://www.maniken.jp/pdf/180822seisaku_cihougikai_research.pdf) より

なり手不足、多様性の反映、信頼の獲得

市民と議会の「関係性の再構築」のための一連の、総合的課題

- ・ **なり手不足との向かい合いかた**
 - ・ 職業選択は「やりがい×処遇」による:「やりがい」は語られているか?
- ・ **多様性を発揮させるための条件**
 - ・ 女性・若者・ホワイトカラー議員という属性の多様化で十分か
 - ・ 少数者の問題提起をいかに体制、制度、運営
- ・ **市民からの信頼／理解の獲得をめざす「王道」の議会改革**

●MEMO●

**多様な人たちの政治参加
につながる
「徹底した顧客視点」**

2022.11.09

富山県議会議員
藤井大輔

◆藤井大輔がやってきたこと◆

聞き出す（心の本音まで）



とりまとめる



わかりやすく表出する

（共通の基盤）

徹底した顧客視点

①リクルート時代

22歳～40歳

(1995年～2013年)

②介護福祉事業時代

41歳～現在

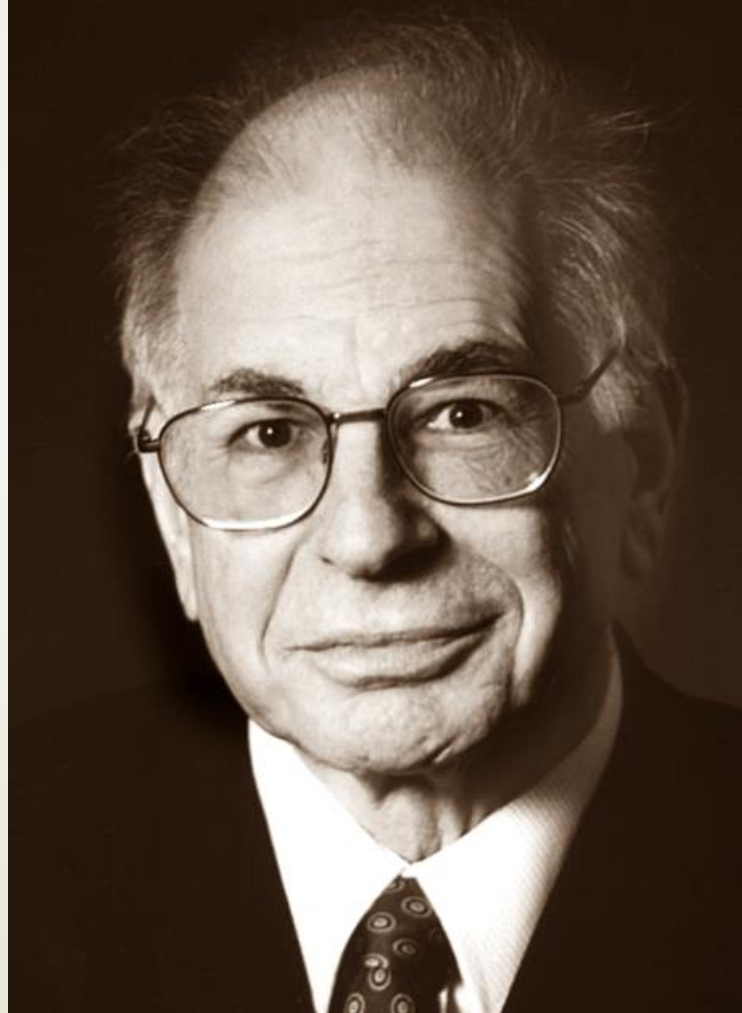
(2014年～2022年)

③県議会議員時代

46歳～現在

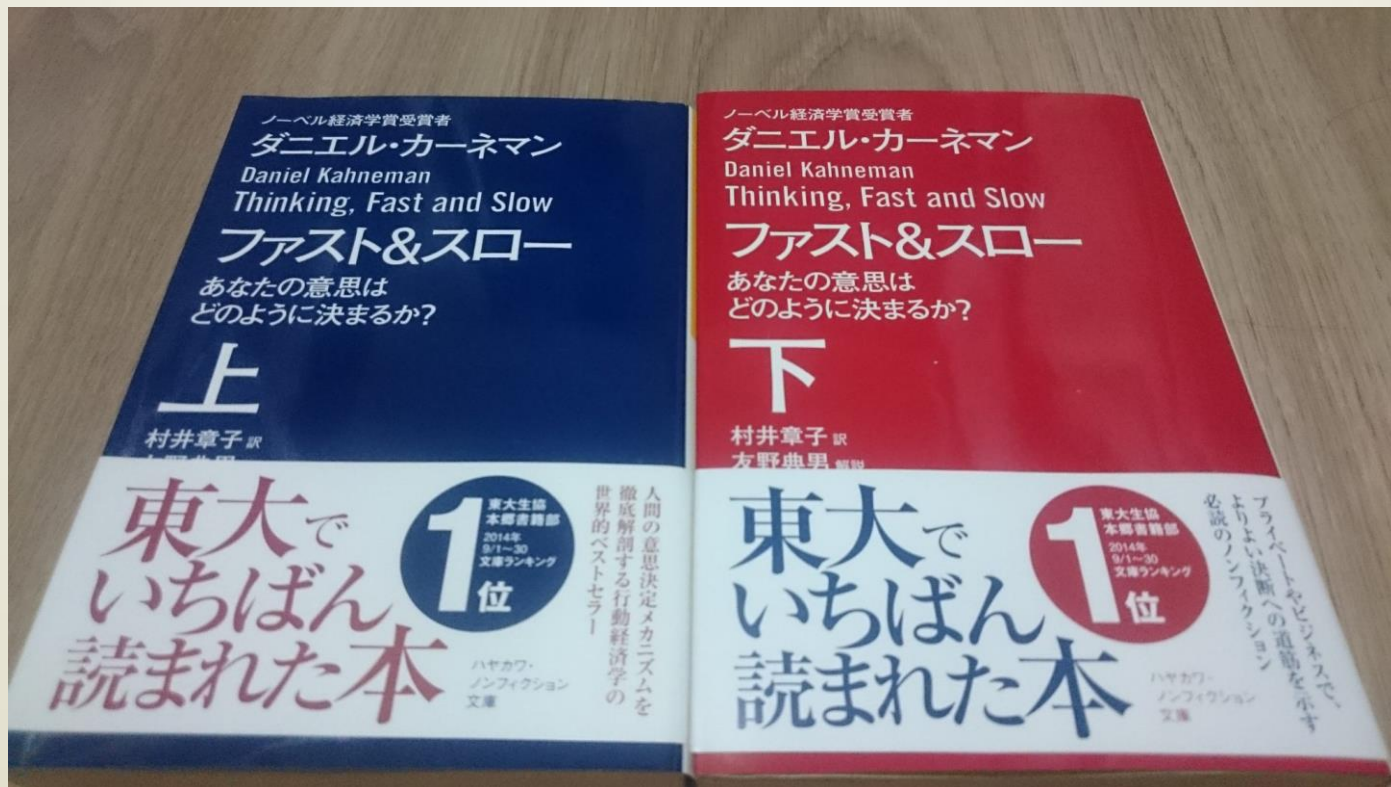
(2019年～2022年)

(本題に入る前に)



ダニエル・カーネマン 「ファスト&スロー」

あなたの意思はどのように決まるのか？

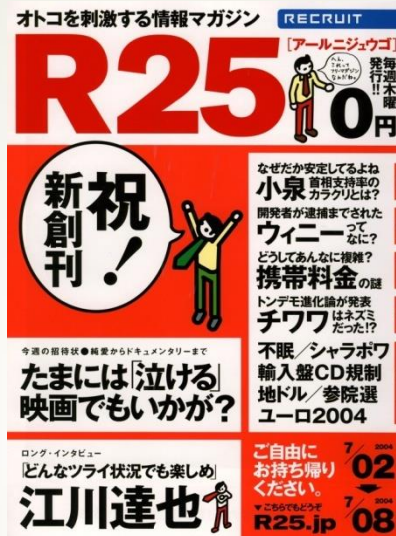




①リクルート時代
22歳～40歳
(1995年～2013年)

**カスタマーファースト
の徹底**

フリーマガジンR25 2004年7月創刊



東京 60万部
週刊

ハケ率
99%

ラック設置数
1200

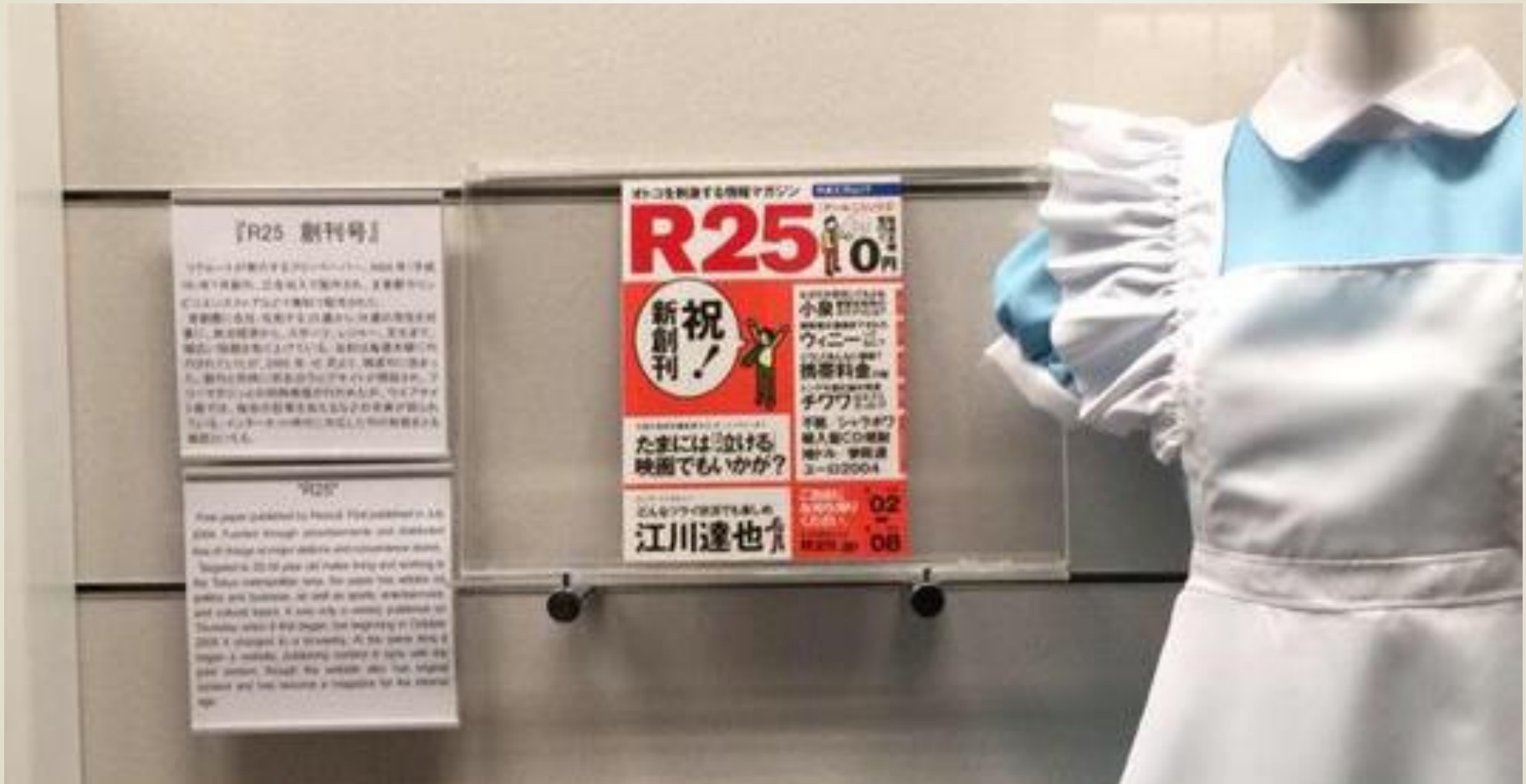
持ち帰り率
85%

20-34歳男性
50%

フリーマガジンR25 2004年7月創刊



江戸東京博物館に メイド喫茶と一緒に展示される「R25」



●創刊前マーケティングの発見



**若者は、なぜ新聞を
読まなくなったのか？**

■創刊前のマーケティング

定量調査

- ・インターネット調査
- ・1万人規模

新聞購読者 50%
ネット利用頻度 毎日1回以上が80%

定性調査

- ・グループインタビュー
- ・30人規模
- ・調査会社に委託
- ・モデレーターは外部

グループのうち80%(5人に4人)が
新聞を日常的に読んでいると答える

定性調査

- ・グループインタビュー
- ・150人規模
- ・知り合いのつて
- ・モデレーター自前で

疑問点を絞っていきながら調査続行。
最後、「新聞を読んでいない」と事前に
答えている人だけを集めたグループに
数回調査。M1の本音を発見

■ 20～34歳ビジネス層の5タイプ



情報にまじめな
成犬

- ・朝の新聞は常識
- ・ネット・雑誌は肩のこらない趣味娯楽のため



情報に好奇心旺盛な
子犬

- ・低年齢未婚に多く新聞に興味なし
- ・ファッション、スポーツ等の趣味関連の雑誌と接触



情報消化不良の
やせ犬

- ・疲れるメディアとは付き合わない
- ・情報に対して受身。ネットもストレスはないが使いこなしてはない

■ 20～34歳ビジネス層の5タイプ



**情報を自分であさる
のら犬**



- ・欲しいのは今の情報
- ・新聞は切り捨てネットで欲しい情報を自ら摂取することにこだわる



**情報に興味を失った
老犬**



- ・子供を持つ30代に多い
- ・決まった情報にしか興味がない

■どのターゲットを狙うか



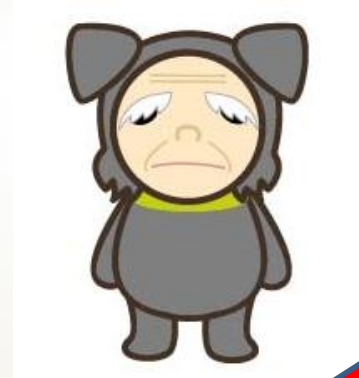
20%



20%



5%

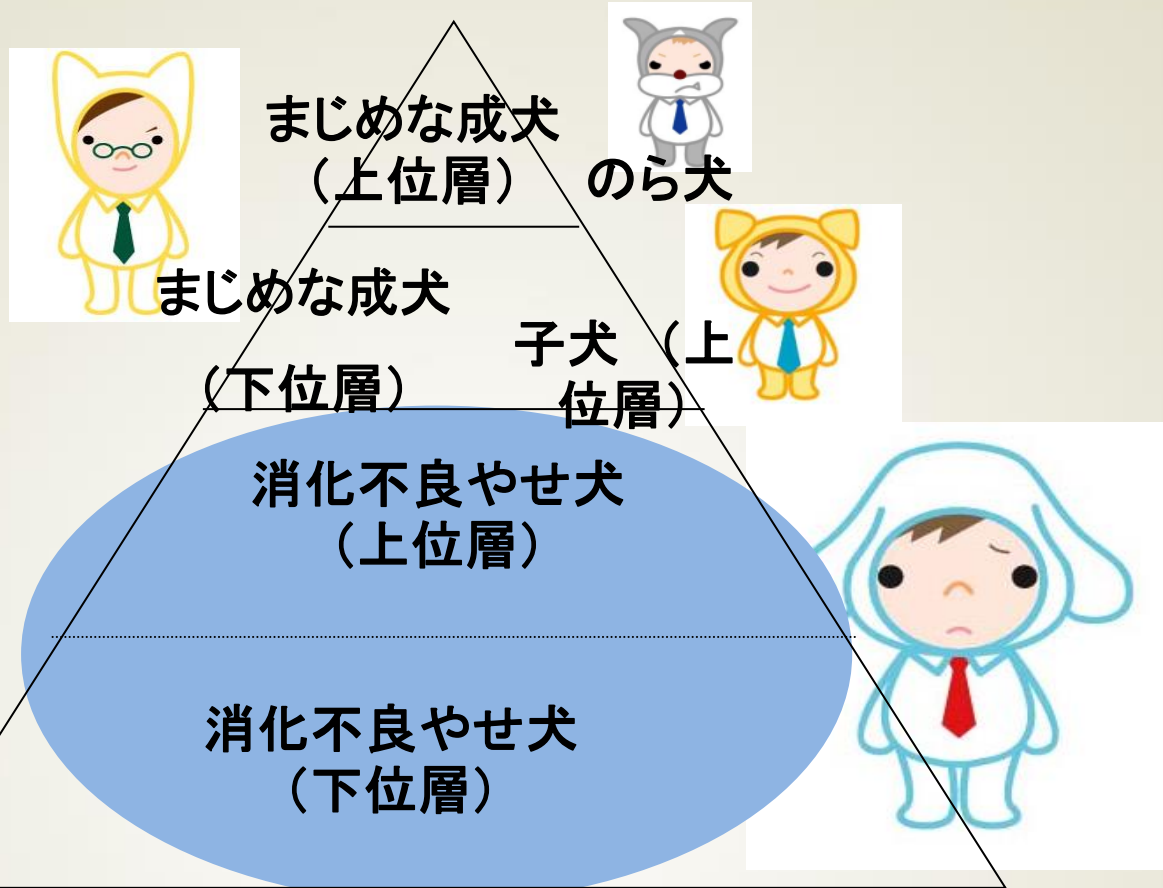


5%



50%

新聞に憧れて
いる「やせ犬」
がターゲット



やせ犬 の特徴

- 新聞を読んでないのに、読んだふりをしてしまう
- 自分の価値に一番関心がある(自意識過剰でカッコつけ)
- そこそこイケてると思っているが、確信は持っていない
- 顔には出さないが不安感がある。だから実は助言が欲しい

■どんなコンテンツを提供するか

日経新聞を 知ったかぶりできる



地下鉄の1駅2分で読める
800字のビジネスコラム

● R 2 5 の編集記事作りのキーワード

インサイト

= 洞察力、心の本音を探り当てる力

消費者自身でも気づかない、意識していないような、それでも「いいな、これ」と手を伸ばしてしまうようなインサイト（「心のホット・ボタン」）を、いかに探り当てるか。

■ 『R25』の3つの禁句

① サルでもわかる

② 今さら聞けない

③ 基本のキから

②介護福祉事業時代
41歳～現在
(2014年～2022年)

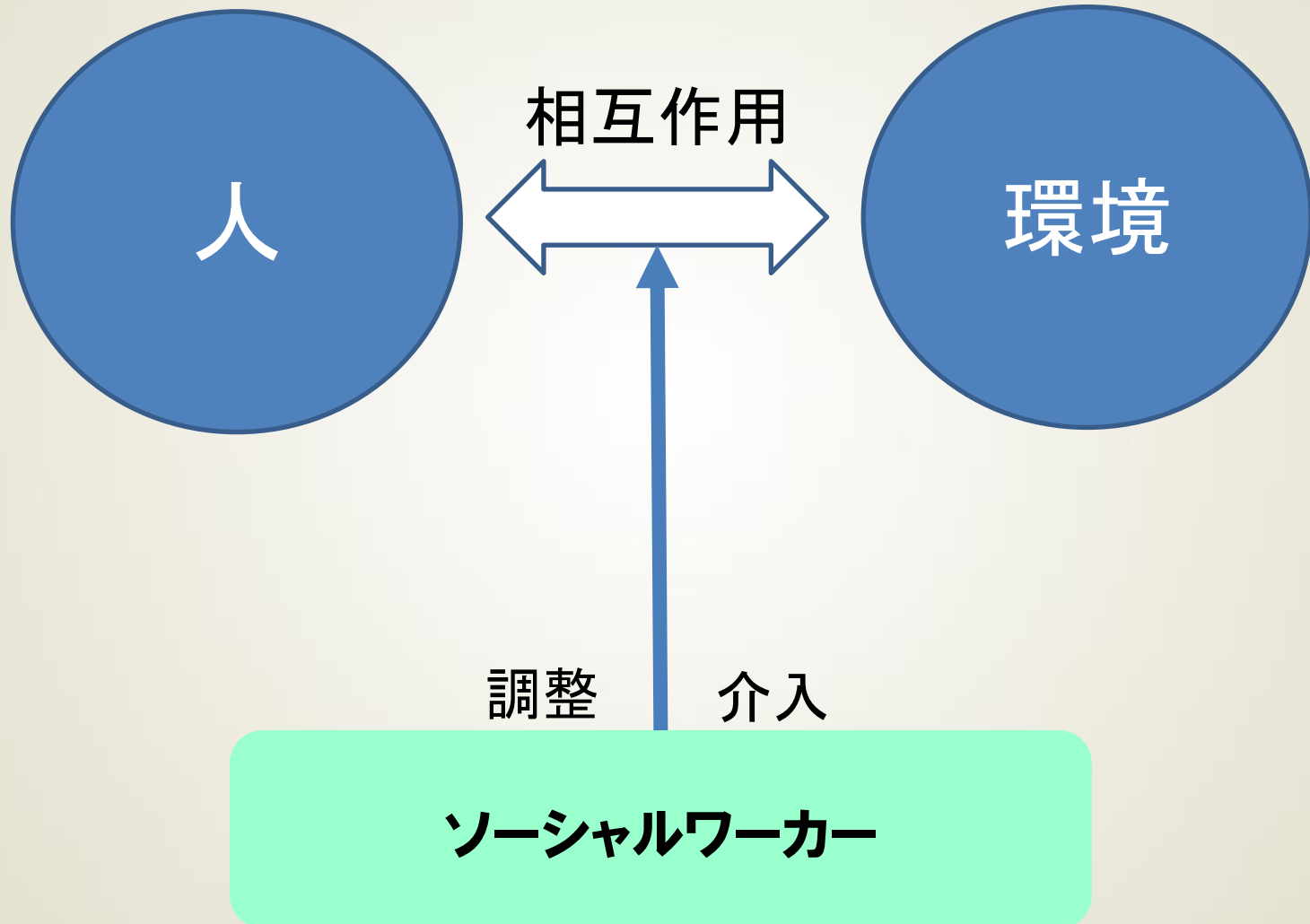
**支援される本人の
主体性を尊重する**

**40歳で地元に戻り、
母親が創業した高齢者
介護事業の経営に携わる**

+

**社会福祉士の国家資格を取得し
地域包括支援センターの
相談支援員として働く**

ソーシャルワークの介入ポイント



③県議会議員時代

46歳～現在

(2019年～2022年)

**主権者の無関心と
向き合う**

やれっこないを、やらなくちや。

藤井(大)輔の富山市パワーアップ(大)作戦

コロナ復興、高齢化、少子化、安心安全な暮らし……山積する課題の中で未来の富山市を創るには、さらなる市政のパワーアップが必要です。企業とメディアと福祉で実績を積んだ藤井大輔なら、必ず実行できると約束します。20年後も希望があふれる未来トヤマを共に作りましょう！

PR やすい (分)かり



政策は伝わらなければやらないのと同じ。富山市の編集長藤井大輔が市民にわかりやすくお伝え。

推進 戦略の (デ)ジタル



デジタル戦略は未来に必要不可欠。専門家を招聘し、市民中心の便利なデジタル行政を推進。

藤井大輔
4つの大作戦

市長ひとりの力だけでは、富山市の未来は変えられません。市の政策形成力を高めること&地元を良くしたい皆さんの力を借りることで、政策を実現できる実行力高い市政を作ります。

市役所の (市)パワーアップ



上場企業並の戦略・マネジメント力の向上&有能な公務員が活躍できる組織改革の実現。

市民と (市)企業と協働共創



富山市を大切に思うすべての人と企業と協働共創し、従来以上に地域活動を積極的に支援。



Seven Rivers

セブン・リバーズの定期読者の申し込みは、右のQRコード or お電話!>>>



https://
fujiidaisuke.com/
電話:076-471-7119

[セブン・リバーズとは?]

富山平野を流れる、七ヶ河川のこと、3000mの白山から湧き出る富山湾に流れ込む七ヶ河川の治水対策が、明治時代の富山県議会の大きな政治課題だった歴史を踏まえ、藤井だいすけ県政報告のタイトルにいたしました。

INDEX

特集

藤井だいすけの
議会質問を
写真マンガで
ダイジェスト!

令和3年6月定例会
予算特別委員会

P4

令和3年9月定例会
一般質問

P6

県政トピックス

富山県の
成長戦略とは?

P2

立山砂防の
世界遺産化は?

P3

地域の助け合い
どう作る?

P3

議員にとって、議会での質問は
まさに「勝負のとき」——。



いったい藤井大輔は、
知事にどんな質問をぶつけたのか?

続きは、
中面(P04~07)
をご覧ください!

コロナに翻弄された1年。 やるべき課題の大きさを実感

2021年もあっという間に年末を迎えました。富山県のワクチン接種率が8割を超え、ウイズコロナでの社会生活が動き出しました。第6波への警戒は緩めてはいけません。地域の顔の見える関係性をなくして、真の地方創生は実現できません。そのため感じています。

今年の4月に、自民党富山県議会議員会の副政調会長を拝命してから、要望・陳情のヒアリング、現地視察や勉強会の実施、知事への提言や要望など、目まぐるしい日々を送っております。インプットの量がこれまでの3倍以上に増え、県政の理解が進んだと同時に、やるべき課題の多さと難しさを実感しております。引き続き、県民の発展のために、頑張ります!

藤井だいすけの
潜入レポート



「県議会、どうでしょう!」

第7回 / 若者の投票率を向上させるには?

県議会には原稿不思議なときや出来事がいっぱいあります。そんな県議会の不思議な藤井だいすけが、さながら潜入取材のごく体験レポートをお届けいたします。思わぬ本音が聞けることも?



皆さんは主権者教育という言葉をご存じでしょうか。主権者とは、日本国憲法においては国民。その国民が主権を発揮するために必要な、民主主義の手續き(選挙等)を学ぶことを指します。ちなみに選挙権年齢が満18歳に引き下げられたのが2016年ですが、その後、10代の投票率は下がりに下がっています。

そんな背景を元に、10月20日に新川高校で主権者教育の授業を行いました。富山県議会の議会改革推進の一環として、高校生向けに党派を超えた出前授業を企画し、学校法人荒井学園さんのご協力を得て実施することになりました。全国的にも、県議会として複数の議員が高校に出向いて講義を行うといった事例はほとんどなく、カリキュラムもイチから作りました。議員が先生役になって進行し、担任がそのフォローをするスタイルとし、学生と議員が直接対話できるようなりにしました。実際の授業を行うと、学生の投票意識や政治への関心度が10ポイント以上アップするという結果に。若いうちに社会への参加意識を醸成するためにも、教育現場に議員が出向く機会を増やしていくことができ、と思いました。

翌21日には「高校生とやま県議会」で意見交換会を行いました。

「自分が30歳になったときの富山県がどうなっている?」といった質問に、「もっと女性が暮らしやすい快適な県に」「多様性を認めあい発展するための行動力溢れる県に」「富山県が日本で4番めの県に(東京、大阪、京都に次ぐ)」「新規農業者への補助金が手厚い県に」など、ビュアで真摯な現役高校生の意見に、私の心は射抜かれました。子どもたちが未来に希望をもって、主体的に自由に生きられる富山県にしていきたいために、私たちが議員や議会がどう役割を果たすべきか、そして予定調和や前例主義を打破するために、もっともっと頑張らなければ、と決意をあらたにしました。今後も主権者教育を継続してまいります!



(左)「高校生とやま県議会」の意見交換会。富山の未来をフリップ図画してもらいました
(右) 新川高校での授業の様子。先生役として高校生と直接対話で授業です

藤井だいすけからのお知らせ!

1 セブンリバーズ定期読者の
申込は公式サイトから!

藤井大輔県政通信「セブンリバーズ」は年3回~4回程度発行しています。定期購読ご希望の方は、こちらのQRコードもしくはお電話でお申し込みください。



公式サイト: fujiidaisuke.com
電話: 076-471-7119

2 Facebook公式ページの
登録と「いいね」を!

藤井大輔の県議会議員としての活動を定期的に発信しています。個人の活動以外にも、議会の裏話や新型コロナウイルスの支援情報など幅広く扱っています。



公式サイト: facebook.com/
/fujiidaisuketokatarasuki

3 県政報告会を出前します!
どこでも何人でもOKです

藤井大輔本人が皆さんのお近くに出向き、県政報告会を行います。県政から社会保障政策、身近な困りごとの相談まで、どんなテーマでも対応いたします。どこでも何人でもOKです。下記の電話やFAX、メールでお気軽にお問い合わせください。

藤井大輔 (ふじい・だいすけ) プロフィール

1973年(昭和48年)1月19日富山市生まれ。新庄幼稚園、新庄小学校、新庄中学校で育つ。富山中部高校理数科、大阪大学経済学部を経て、95年株式会社リクルートに就職。主に東京で雑誌の編集に携わる。2004年にはフリーマガジン「R25」を創刊し、編集長として毎月60万部発行する。40歳を機に地元・富山に戻り、現在は新庄で高齢者福祉事業を行う株式会社アポケアとやま専務取締役、社会福祉士の国家資格を持ち、地域包括支援センターの相談員としても勤務。著書に「R25のつくりかた」(日本経済新聞出版)、「逃げないめいめい(カインジャム)」(ミヤマ社)がある。2019年4月、富山県議会議員に初当選。会派は、自由民主党富山県議会議員会所属。22歳の長男と14歳の長女がいる。

藤井大輔へのお問い合わせは
下記までご連絡ください!

藤井大輔事務所
TEL: 076-471-7119
FAX: 076-471-7129
Email: d-fuji@fujiidaisuke.com





藤井大輔の議会質問をマンガでダイジェスト!

A デジタル化を推進するならば、県庁が手本になるべき。県庁内の進捗は?

B データサイエンス人材が世界的にも不足している。県での取り組み状況は?



くわっ



B 富山大学、県立大学等の高等教育機関でIT人材育成していく



A 働き方改革ラボを設置し、県庁が率先してやっていく

2022年4月に富山県立大学でDX教育センター(仮称)が開校予定との答弁

県庁内のビジネスネット普及率が46%と、業界にデジタル化が進んでいるとの答弁



まずはクラブとして経営者の方向性を

知事は「バスケット」で県庁と民間とを連携させること



施設整備費や施設の維持管理費など全て公的な負担でお願いとの答弁



質問を終えて

新田知事就任後も新型コロナウイルス対策等、ディフェンスの再構築を模らされてきたが、官から民への布石を着実に打ってきた自負をお持ち。今後は富山県の成長戦略をどう描いていくのか。私も注視していきます。

新田知事とは金曜日に事前打ち合わせができました



富山グラウジーズの新B1構想への支援は?

ビシッ

プロスポーツで富山を盛り上げていくためにも富山グラウジーズがトップリーグに残るの很重要

【新B1(仮称)の参入要件】

- ①クラブの売上高12億円
- ②ホームゲームの平均入場者数4000人
- ③収容人数5000人超・一定のVIPルーム設置などを満たすアリーナの使用

令和3年6月
定例会
予算特別委員会
2021.6.28



今回は質問ごとに15枚のフリップを作成し用意した

委員長!

予算特別委員会

今回の質問のポイントは4つ ドドン!

- 1 民間の当たり前の進捗状況について
- 2 DX及び働き方改革の推進について
- 3 富山県の成長戦略について
- 4 新B1構想に対応したスポーツアリーナの検討について

新田知事に
お聞きします

《ひとくち解説》

下記グラフを見ると、富山県では「新規ビジネス創出」「デジタル化推進」「女性活躍推進」に大きな課題があることが見えます。新田知事は特に、上場を視野に入れたスタートアップ企業の育成を、と力を込めますが、私は「女性経営者育成を含めた地域密着型のスモールビジネス推進の方が、一石二鳥の施策ではないか」と投げかけました。

■新田県政が改善を目指す指標

	実績	全国平均	全国順位
新設法人率	2.9%	4.8%	41位 ※2019
大学発ベンチャー数	3社	54.6社	47位 ※2019
マイナンバーカード交付率	27.4%	28.3%	20位 ※2021.4.1現在
女性管理職比率	14.4%	16.4%	41位 ※2019



顧客目標が浸透してきたと感じる

議中に語る新田知事、3分予定のところ8分を超える答弁に



CDOとして
断続的な
努力を

新田知事とは、デジタル化推進と女性活躍を中心に議論



コンセプト

▼

高校生にわかる
議会だよりは
県民全員に伝わる

特集 私たちの声で政治が変わる!?



「若者の政治参加をどう高めていくか」
若者の政治への参加意識を高めるため、富山県議会では令和3年度に高等学校における「出前講座」及び「高校生と若者政治の意見交換会」に取り組みました。これらの取り組みに至った経緯や実施に対する思い、感想などについて荒井学頭、県議会の広報編集委員長の山本議員が話を伺いました。

県議会出前講座

令和3年10月20日(水) 新潟高等学校
令和4年2月8日(火) 高岡向陽高等学校

Q1 若者の政治意識についてどう感じていますか？



A 荒井理事長

成年年齢が18歳引き下げられ、18歳選挙権が適用されても、学生にとってはまだ政治に関係のないもの、何かを覚える必要はないと思う。それが「公民」などの授業で知識を得ることであっても、それを深めたり、実践につながるような働きかけをしたりすることが、学校でも家庭でも任例的に少ないからだと思います。ふれあいの機会が少ない政治家は、当然、強い存在だと感じていることでしょう。

Q2 若者の政治参加に何を期待していますか？



A 山本委員長

高校生と直接話をすると、ほたるいかわりや建設する人が集まるんじゃないかという意見も出てくる。ワクワクするような地域に対する夢を語ってくれる人々もいる。その思いをお互いにきちんと伝えたり、聞いたりすることができれば、富山県をもっと元気にする上で、期待されると思います。



キャラクター解説



さくら
生徒会活動経験から多くの人に魅力を発信し、富山県元氣にしたりと政治家を目指す高校3年生。



さくらママ
活発なさくらの行動にハハが感動。やらせられながらも、いつも優しく見守ってくれる元コパル。

悪い。自分の思いを伝え、それが実現され、変わっていく姿をみれば、自分の思いが伝わっているのがわかる。政治への参加意識も高まり熱心にはなっています。特に現在のこのような不安定な世界情勢で、政治に参加する機会が少ないから、政治に関心を持ってもらいたいですね。

Q3 「出前講座」では何をしましたか？



A 山本委員長

議会の行政の仕組みについて説明してもらった。議会広報紙を作成し、県内の全ての高校生に配布するだけでなく、また、ただ作って配布するだけでは理解が深まらないと思う。直接説明する機会を作れないかと思いましたが、遠征学校へ出向いて、議会や議員の役割を伝えるので、生徒さんからの疑問等も受け

Q4 実施して気づきや変化がありましたか？



A 山本委員長

最初はがっかりさせてはいけない。付けることができ、双方のコミュニケーションを促せることができ。さらに議員の顔と名前を覚えてもらうために、県民から干すつ葉の10億円をどう使うかをテーマに各自が話し合った。グループワークもを行いました。

というプレゼンもあり、ただ不安でした。後、担任の先生から「生徒さんなら真剣に授業を聞いてくれるはず」というお話を聞き、安心しました。高校生の考えであることに直感もありません。貴重な機会と心がけて欲しいです。

の高まりを確認することができました。また県議会議員の皆さん、お話を上手で生徒を引きつける技術には感心しました。判り易い政治家が特別で速い存在ではなく、身近な存在だと感じられたことは大きかったと思います。こうした試みは定期的に実施していただき、もっと広がって欲しいと思います。

高校生のコメント

僕に対して何かしてもらいたくても、真剣に取り合ってもらえないと思っていて、授業を受けて印象が変わった。議員の人たちが僕たちの声を議会に届けてくれる。18歳になったらそれぞれの主張を聞き、反映したい。
(新潟高校3年生)

議員さんと聞くと苦手意識があったのですが、お話を聞いて意外に身近な存在で居るのだからと知りました。いずれ選挙に積極的に参加し議員さんと一緒に働くようにしていけたら良いなと思いました。
(富岡向陽高校2年生)

Q あなたは政治や社会問題に関心はありますか。



プロフィール

左：荒井公浩 荒井学園理事長
荒井公浩(昭和47年生まれ)平成7年北越銀行入行、平成24年に祖父が創立した学校法人荒井学園に入職し、平成27年より向陽理事長に就任。高岡地区中体連各校間なども務める。

右：山本 徹 広報編集委員長
山本 徹(昭和45年生まれ)平成16年、県議会議員初当選。現在(5期目)に在る。県議会副議長などを歴任。現在は総合交通特別委員会委員、広報編集委員長などを務めている。



県民の声
「TOYAMAジャーナル」は、2021年6月に創刊号を発行しました。それに対するアンケート調査を実施したところ、結果は以下のとおりでした。

武田 慎一 (自由民主党④)

3/23 厚生労働委員会 南砺市

訪問入浴介護サービスの充実について

コロナ禍で介護人材の不足や処遇改善が叫ばれる中、訪問入浴介護サービスが停止する事態になる自治体が出てきた。ワンチームとやま達携推進本部会議でも議論し対応すべき。

市町村との課題共有や介護支援専門員の研修でサービス継続の方策等を検討しているほか、人材不足には介護職員の入力の引き上げに必要な補助金を介護事業所へ交付する。

当局はもう少し早めの対応をして欲しい。ワンチームとやま達携推進本部会議での情報共有はできたはず。介護する家族のことを思い浮かべてほしい。



① 農業・観光・漁業や中・高・短大生 ② 健康・体育・美術・日本史・応用力・音楽・美術 ③ 活力ある観光、南砺、富山にしたいと思ったから、動きの見える化議員になったから

安達 孝彦 (自由民主党①)

2/15 子育て推進委員会 南砺市

県立高校の抜本的な見直しについて

子どもたちが「生きる力」を養うために、個性を伸ばす教育を推進するため、公私立率の見直しや職業科の増設など、学校ごとに特色を活かした魅力ある教育に取り組む必要がある。

現在「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方教育検討委員会」で検討中。地域の人材ニーズや時代変化に対応した人材育成が必要。また、他県の先進事例も参考に検討を進める。

子どもたちの教育はとても大切であり、本県も学力調査から脱却し、個性を伸ばす教育を、地域と共に進める教育改革にスピード感を持って取り組むべき。



① 南砺・ハンバーグ・お味噌 ② 社会科・歴史など ③ 人口減少後いかに中山間地域の活性化と、数も安心して住み続けられる地域をしっかりと次の世代に引き継いでいきたいと思ったため

瘧師 富士夫 (自由民主党③)

2/11 子育て推進委員会 砺波市

本県農業を担う集落営農組織の安定経営のために

集落営農組織の次世代につなげる安定経営のためには、経営の多角化、組織の統合再編などのマネジメントや将来に向けたビジョン作成への県の後押しが必要である。

他の組織との合併や連携、スマート農業のオペレーター育成、高収益作物の導入による収益確保と過労対策など、将来の発展方針を明確にするビジョン作成に支援していく。

本県農業の課題は、稲作依存体質からの脱却であり、米価下落により危機感が強まってきた。県内回りの手経営体の多くを占める集落営農組織の活性化が必要。



① 富山の美味しいお米 ② 日本史、体育 ③ 消防団活動やPTA活動など地域活動にいきなり、地域のために何か役立ちたいという意識が高まり、先ず市議会議員選挙に立候補した

飯田 栄治 (自由民主党②)

2/9 一般質問 氷見市

県立大 DX 教育研究センター設置の目的と目標について

DX センターはデジタル人材の育成に大いに貢献するものと県民の期待も大きく、県立大の魅力アップにもつながると思うが、どのような目的をもってどう取り組んでいくのか。

AI やビッグデータの分析、ロボット技術と ICT の融合などの研究を推進する。企業と大学のマッチングや共同研究をすすめ、将来的には大学発ベンチャー企業の創出につなげたい。

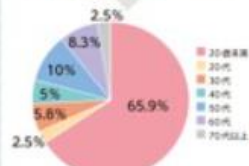
国もデジタル庁を設置して官民のデジタル化を一気に進めている。DX センターには研究拠点だけではなくビジネスを産み出す交流拠点としても期待したい。



① 氷見うどん ② 数学と音楽 ③ 行方マン30年の経験と国会議員秘書の経験をもとにの経験を活かすことができるかもしれないと思ったため

議会広報紙「TOYAMA ジャーナル」は、2021年6月に創刊号を発行しました。それに対するアンケート調査を実施したところ、結果は以下のとおりでした。

あなたの年齢は？ (回答は任意です)



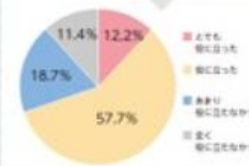
県議会への関心がありますか？



議会広報紙は読みやすかったですか？



議会広報紙を読んでみて、役に立ちましたか？



今後も議会広報紙を読みたいと思いますか？



県議会への関心度が低いのが心配。家庭でも学校でも、政治にはある機会が必要なのかもしれない。早速我が家でも、さくひつてなつたおとこ、交えて「議会広報紙」の感想話話し合ったい!



米原 蕃 (自由民主党⑨)

2/21 子育て推進委員会 砺波市

変革期における我が県農業の就農支援政策について

将来の富山県農業を支える人材の育成は重要な課題と考えるが、新たに就農を希望する人が「こうすれば農業ができる」と思えるよう親身に相談に乗ってくれる窓口はあるか。また、PRは十分にされているか。

たくさんの方に富山で就農していただけるよう、農林水産公社で、丁寧な情報発信、提供、対応を心がけている。また、ホームページで就農相談に対応できる体制を整備している。

就農者育成にはさまざまな方面に目配り、心配りが重要。農業の魅力を発信し続けて、農業の将来を真剣に考えている県と理解してもらおう努力が必要。



① 餅類、寿司 ② スポーツ(体を動かすこと) ③ 社会、地域のためになる仕事から

菅沢 裕明 (立憲民主党・県民の会⑧)

2/21 一般質問 氷見市

コロナに感染しても、自宅に留まらざるを得ない実態

コロナ感染者の自宅療養者が急増。3月初めは4,904人となり、高齢者などは病状の急変も予想された。適切な入院調整が行われることが求められる。

入院は、高齢者・基礎疾患の方など、医師により入院治療が必要と判断された方を対象にしている。医療機関や関係団体と連携し、自宅療養者等の適切な療養環境の整備を進めていく。

コロナに感染しても入院できたのはわずか7〜8%。県が確保できる病床には限界があり、いわゆる「野戦病院」を作ることが強く求められた。



① 魚 ② 歴史 ③ 社会人になって働く人たちの労働や暮らしの問題を具体的に学び、平和な社会が実現した大学で考え政治活動に参画。議員を目指すことになった。地域で暮らし頑張っている皆さんから教えていただく毎日です

TOYAMAジャーナル創刊号制作の流れ

1. 発案・編集委員会の結成

2019年に議員10名を中心とした広報編集委員会を結成。議会活動を周知する一環として、初めての広報紙づくりに挑んだ。

2. プレ号の発行

新聞型と雑誌型の2種類を制作。アンケート調査やグループインタビューなどを行い、評判の良かった雑誌型に決定した。



《タブロイド判・全8P》

《A4判・全12P》

3.創刊・配布

プレ号の改善点をもとに、2021年6月に創刊号を発刊。読んでもらいたい若年層に届けるべく、高校や公共施設をメインに配布した。

4.ネット広告で広報

各種インターネット広告を活用し、広報紙を掲載した県議会のホームページをPR。1カ月間配信し、約2,330万回の表示回数のうち、約3万6,000回のページアクセスがあった。

5.アンケート調査

2021年6月の発行以降、8月末までアンケート調査を実施。関心度や改善点といった情報を次号に活かすねらい。

高校生向けに、現役議員が教師役を務める 「主権者教育出前講座」を実施



Q1 政治や社会問題に関心があるか

関心がある

(事前)50% ⇒ (事後)80%

Q2 18歳になって初めての選挙、投票に行くか

投票に行く

(事前)56% ⇒ (事後)78%

高校生「議員が身近に感じられた」
議員「若者の声をダイレクトに聞いた」

◆リクルート出身者の地方議員による本

リクルートのOBの
すこいまちづくり

議員 仕事


特別寄稿
初の女性公募副市長
「日本、前向きな市役所」をめざして
前四條畷市副市長 林・小野 有理

SRRIかもめ地域創生研究所

不人気職種ランキング最下位級の「議員」。
しかし、選挙のやり方や仕事の実態を意外と
僕らは知らない。なぜ、彼らはそんな議員に
わざわざなったのか、何が彼女たちを熱くするのか、
その本音を多くの人に知ってもらいたい。

Jリーグ第5代チェアマン **村井 満 推薦!**

CAPエンタテインメント



「議員という仕事」

CAPエンタテインメント・刊

- リクルート流「徹底した顧客視点」で
富山県から日本を変えられるか？
ほか

リクルートを辞めて地方議員になった
9名の「本音」がつまっています

福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例

【条例制定の背景】

1 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

(平成30年法律第28号)〔平成30年5月23日公布・施行〕

(目的) 政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するため、

衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする等

2 同法の一部改正 (令和3年法律第67号)〔令和3年6月16日公布・施行〕

(理由) 政治分野への女性の参画は徐々に進められているものの、諸外国と比べると大きく遅れている。

⇒ 男女を問わず、立候補や議員活動等をしやすい環境整備などが必要。

① 環境整備 (新第8条) ■ 施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備 (議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大など) を明記→地方議会の会議規則の改正

② セクハラ・マタハラ等への対応【新設】 (新第9条)

■ 防止に資する研修の実施 ■ 相談体制の整備 などの施策を講ずる→国・地方公共団体の責務

【条例制定の経緯】

1 本県議会における議論の高まり

- 県内の某市議会で発生した女性議員に対するハラスメント事案等が報道され、県議会の代表質問等で人権問題として県の対応が問われた。→法務局の人権相談・救済制度及び県弁護士会の人権救済申立制度を仲介→法務局は議会活動に関与しない等、救済困難。
- 地方議会の議員・候補者へのハラスメントは人権問題。県議会自ら根絶に取り組み、女性や若い世代の方等誰でも公職を目指し、政治に直接参画できる環境づくりが必要との議論の高まり。

2 内閣府の実態調査

地方議会で有権者、支援者、議員等からのハラスメント事案が多発している実態が判明。

→アンケートでは女性議員の57.6% 男性議員の32.5% が経験／専用投稿サイトに1か月で1324件の事例が集まる。

3 決議

1及び2を受けて、福岡県議会では、個人の尊厳、人格権等基本的人権の尊重と「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等の趣旨を踏まえ、福岡県内全ての地方議会から議員によるハラスメントや議員及び議員になろうとする方に対するハラスメントの根絶に取り組むことを決議

4 議員提案政策条例検討会議の取組

来年の統一地方選挙に向け早期にその対策を講じるため、本県議会に常設の会派間の協議・検討の場である議員提案政策条例検討会議で検討を重ね、「福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例」を議員提案で制定(令和4年6月議会) (令和4年7月5日公布)。

福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例

条例のポイント

- 県議会議員及び県議会議員になろうとする者の責務として、
「高い倫理観が求められる立場とハラスメントが人権侵害行為であることを自覚し、全ての人に対してハラスメントとなる（おそれがある場合も含め）言動を慎むべきこと」を規定
→県民にも本条例の趣旨の理解と本条例によるハラスメントの根絶に協力していただくよう要請（票ハラスメントの抑制）
- 県議会議員及び市町村議会議員などに対する**研修の実施**
- 市町村議会を含めた具体の議会関係ハラスメント事案について、弁護士等の外部有識者（第三者機関）に**相談できる体制**を整備
→議員から議員又は議員になろうとする者へのハラスメントはもちろん、有権者や支援者から議員又は議員になろうとする者へのいわゆる票ハラスメントも対象
（議員から職員へのハラスメントに関する相談体制は今後の課題）

ハラスメントとは

- ① 議会、職場又は地域における優越的な関係を背景とした言動で、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**パワハラ**
→(当該言動等の当事者の)政治活動上必要かつ相当な範囲を超えたものに限る。
※「政治活動等」=議会活動、議員活動又は選挙活動(準備活動を含む。)その他の政治活動
- ② 政治活動等における性的な言動であって、相手方がその対応により政治活動等において不利益を受ける等、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**セクハラ**
- ③ 政治活動等における妊娠又は出産に関する言動であって、**相手の政治活動等の環境を害するもの**=いわゆる**マタハラ**
- ④ その他①～③に類する「相手方に対する誹謗中傷、事実に反する風説の流布**その他の嫌がらせ**となる言動」であって、相手方に身体的若しくは精神的な苦痛を与えたり、**相手の政治活動等の環境を害するもの** →憲法が保障する思想の自由、表現の自由等に配慮しても、なお、一般に許される限度を超えるものに限る。

ハラスメント事案の相談体制

男女比に配慮し、弁護士等
5～6名を委嘱

相談員グループ

専用回線や窓口等で、人権問題に豊富な知識経験を持つ職員(指定職員)が相談員への取り次ぎや相談日時の調整をします。

相談(秘密厳守)



(必要に応じて)
調査

ハラスメントの有無等
を判断

助言

- ▶男性議員から「お茶入れは女性議員をお願いしてるから頼むよ」、「女は若くて顔が良ければ当選できるからいいな」と言われた。
- ▶先輩議員から「なんで〇〇先生が注いでくださったお酒を飲めないのか。男のくせに」と言われた。
- ▶先輩議員と異なる意見を述べると「おい黙れ、若造。全然勉強してないな。おまえは議員に向いてない」と人格を否定する発言をされた。
- ▶妊娠のため規則に従い会議の欠席を伝えると、妊娠したことを批判するような発言や議会への出席を強要するような発言をされた。
- ▶有権者から「選挙頑張って」と言いながら手や背中に触り、抱きつかれた。
- ▶相談・要望に応じることができなかったことを逆恨みされ、事実に基づかない悪評を流布された。等々
(内閣府研修資料より)

県議会による被害防止措置が必要と認められ、かつ、相談者(申立人)が求めるとき
→議長からハラスメントをした相手方に、

注意 → 中止の求め → 勧告

※さらに、勧告に応じないときは、プライバシーに配慮した上で、必要な事実を公表できる。

市町村議会事案は除く。

県議会関係事案の相談の流れ（想定）（条例細則を検討中）

相談者からのアクセス

- ① 相談者が専用回線・メールアドレスに相談の申込又は相談室に来訪。
- ② 指定職員が相談概要を聴取し、相談受付票（簡易なもの）を作成
- ③ 指定職員が相談員に連絡。相談日時を調整し、受付票を相談員に引継ぎ（相談場所は、相談者が相談員の事務所又は相談室を選択）



相談当日

- ① 相談員が聞き取り。指定職員は同席するが記録のみ。
- ② 相談者退出後、相談員と指定職員で対応協議



相談事案の調査

- ① 必要な範囲で、ハラスメントの加害者とされる者、現場を見聞した者、議会事務局等の関係者に文書照会、訪問・面談による聞き取り等による調査の実施
- ② 訪問調査は指定職員が随行し、記録係を務める。



相談者への助言

- ① 相談員から相談者に連絡し、日時調整の上、実施（助言への県議会の関与を疑われないため相談員のみで対応）
- ② 相談員から①の結果を指定職員に報告。県議会関係事案の場合、**県議会としての対応（被害防止措置等）の要否**について協議。



被害防止措置等

- ① **加害者が県議会議員の場合等**、相談員が県議会としての対応が必要と判断したものは、指定職員から議長に報告
- ② 議長が策定した措置案を代表者会議の議を経て決定。対象議員に通告

～相談体制関係条文（抜粋）～

（相談事案への対応）

第6条 前条第3項の規定による相談を受けた相談員は、当該ハラスメントに関する事実を確認するため、申立人及び申立人がハラスメントを行ったとする者(以下「被申立人」という。)その他関係者からの聞き取り等、必要な調査を行うものとする。この場合において、相談員は、議長が認める範囲において、本項に基づく業務を他の調査に関する専門的な知識及び経験を有する者に委託し、又は指定職員に補助させることができる。

2 議長は、本条の規定に基づく相談員の業務遂行の自由を保障し、相談員、相談員の委託を受けた者及び指定職員は、当該相談事案に関する秘密を厳守するとともに、調査その他の相談に関する業務を行うに当たっては、申立人及び被申立人の名誉、プライバシーその他の人権の尊重について慎重に配慮しなければならない。

3 第1項の規定による調査の結果、当該ハラスメントに関し県議会による被害防止措置が必要と相談員が認める場合において申立人が求めるときは、当該相談員は議長にその旨を報告するものとする。

4 相談員は、受けた相談が第3項の規定に該当しないときは、申立人に対し申立人が自らとるべき措置、行動等について助言するものとする。

5 第3項の規定による報告を受けた議長は、必要に応じ、他の相談員その他の者の意見を求めることができる。

6 相談員及び指定職員は、第1項から第4項までの規定に基づく業務を行うに当たっては、あらゆる政党及び会派並びに議員その他の関係者の干渉又は影響を排し、中立かつ公平に当該業務を行わなければならない。

（防止措置等）

第9条 議長は、相談員の報告又は意見を踏まえ、当該ハラスメントに係る県議会による対応として必要と認め、かつ可能な範囲において、被申立人に対し、注意を喚起し、ハラスメントをしないよう求め、又は勧告する等の被害防止措置を講ずるものとする。この場合において、議長は、あらかじめ代表者会議の議を経なければならない。

2 議長は、被申立人が前項の規定による勧告に応じないときその他ハラスメント被害の継続又は再発を防止するためやむを得ないと認めるときは、代表者会議の議を経て、相談の内容、調査結果及び前項の措置に関する事項の全部又は一部を公表することができる。